

第2号様式（第3条関係）

令和5年度第2回廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 令和5年11月30日（木）午前10時00分～午前11時30分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室1
- 3 出席者
 - ・委員 井上 宜昌、佐藤 正司、豊田 崇文、竹内 智恵子、宮崎 敦司、
吉野 裕之、清崎 孝子、冨田 响子
 - ・豊山町 町長 鈴木 邦尚
生活福祉部長 井上 武
住民課長 天野 加奈子
環境保全グループ グループ長 柴田 貴文
主事 栗原 卓郎
- 4 議題 豊山町プラスチック一括回収について
- 5 会議資料 (1) 豊山町プラスチック一括回収～組成調査の結果と議題に向けた取り組み～（資料1）
(2) 町のごみ・資源処理について（資料2）
(3) 一般廃棄物処理基本計画の進捗状況及び組成調査の結果について（資料3）
- 6 議事内容

（開 会）

司 会： 只今から令和5年度第2回豊山町廃棄物減量等推進審議会を開催します。
会議に入ります前にお手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。
(議事録の作成に関する指針の確認)
司 会： 続きまして、会議録の作成とホームページへの掲載について説明をさせていただきます。これから開催する審議会の内容につきましては、会議録としてホームページに掲載させていただきます。この会議録には、開催日時、場所、出席者名及び議事の内容を要点にまとめる形で記述いたします。なお、発言者のお名前は非公表とし、委員

A、委員Bという形で掲載いたします。このような形で会議録を作成し、ホームページに掲載することとなります。ご了承いただけますでしょうか。

ご了承いただきまして、ありがとうございます。会議録につきましては、只今申し上げたとおり、掲載させていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、配布した次第に沿って進行させていただきます。

最初に開催にあたりまして、豊山町長よりごあいさつを申し上げます。

(町長あいさつ)

町 長： 皆さん、おはようございます。大変お忙しい中、今年第2回目の審議会へ会長始め委員の皆様お越しいただきましてありがとうございます。また、平素はごみ環境行政以外の各媒体におきましても、ご理解ご支援いただいておりますこと、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

豊山町のごみ行政の在り方について、積極的な意見をたくさんいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

司 会： ありがとうございます。なお、町長は別の公務がありますので、ここで一度退席させていただきます。よろしくお願い致します。

司 会： それでは改めまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局の紹介)

司 会： では、議題に入ります前に、会長からあいさつをお願いいたします。

(会長あいさつ)

会 長： 本日はお忙しい中、令和5年度第2回廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

皆様のご協力をいただきながら会議をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

司 会： ありがとうございます。

本日の審議会について、出席委員は8名です。審議会規則第4条第2項の規定により、定足数に達しており、審議会は成立しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、会長よりよろしくお願い致します。

会 長： それでは、ただ今から、議事の進行をさせていただきます。

(議第)

会 長： 次第3議題に入ります。議題「豊山町プラスチック一括回収について」事務局の説明を求めます。

事務局：(資料1「豊山町プラスチック一括回収～組成調査の結果と課題に向けた取り組み～」について説明)

会 長： ただ今説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

委員A： 周知方法について、なぜプラスチックの分別が必要かということを理解していない方が多いと思うので、情報の中にそういったことを載せるといいのではないのでしょうか。面倒なことはやりたくないという方が多いので、やることによる効果、メリットをわかってもらえるようにしていただきたいです。切り口については、可燃ごみが減ることで温室効果ガスが減るなど、どんなことでもいいと思うのですがメリットをわかってもらいたいです。特に豊山に長く住んでいる方は、なんでも可燃ごみという感覚の方もいると思うので、そういった方に向けて何かやっていかないと、こっそり可燃ごみで出してしまうということがなくならないのではないかと思います。

また分別を迷うものの捨て方、特にプラスチックについて、食品トレーに付いたラップ、これにはシールが付いていますが、これを一体何で捨てるのか、他にも迷うものはたくさんあると思いますので、そういったものをまとめて確認できる情報が公式ラインのリンクから見られるなど、そういったものがあるといいと思います。お菓子の袋も食べた後は綺麗ではないですが、資源で出したほうがいいことはわかります。しかしそれをわざわざ洗って出すということがなかなか難しいので、こういった迷うものが一目でわかるといいと思います。

事務局： ありがとうございます。委員Aからいただいた意見のとおり、プラスチック一括回収の目的、やる意味の記載がなければ住民もなぜやるのか理解できないということもあると思うので、そういった意見を踏まえながらチラシを作成していきたいと思えます。また、その必要性については、町のごみ減量のためという目線と、世界規模で海洋プラスチック問題が大きくなっている目線と、様々な必要性があると思えますので、それについて住民の皆様に関わりやすく伝えていくにはどうしたらいいか考えていきます。

また、分別を迷うものにつきましては、プラスチックは様々な製品がありますので、全てについてチラシ1枚でということは難しいですが、そういったものもできるだけ細かく記載し、広報や他の媒体を使い、説明会でも実例を見せながら説明していきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

副会長： 委員Aの話に関連するのですが、町民の皆様に関心を持ってもらうことは非常に大事なことだと思います。町がごみを減らしたい理由に、ごみ処理費用を削減したいということや、CO₂の削減などの目的などもあると思えます。その中で従来可燃ごみに入れていたプラスチックを、新たに袋を作成し、容リ協に処理を委託するということがコストがかかると思えます。そういうことを考えると、ごみを減らすことと費用を比較してどう変わるのかを含めて、数字で示して説明する必要もあるかもしれません。

事務局： ただ実際のところ、プラスチック一括回収は制度的にまだ進んでいる自治体も少な

いので、費用的には可燃ごみより割高になっています。

副会長： そのまま可燃ごみとして燃やしてしまう方が安いということですね。

事務局： 費用的にはその通りです。ただし環境のこと、SDG sのことを考えるとプラスチック一括回収をやっていかなければなりません。

副会長： それをどう説明するかが大事になってくると思います。行政としては難しいところだと思いますが、十分な説明をされたほうが良いと思います。

事務局： ありがとうございます。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。

委員A： 資源袋について、今までなかったものを新たに買うということを始めはなかなかしないと思います。家に可燃と不燃の袋しかない状態で、レジに新しく袋が並んでも買おうとはならない方も多いと思います。すでにあるものがなくなると買うという心理もありますので、最初に新しい袋をいただけるタイミングがあると、袋がなくなった時に買わなきゃという気持ちになるのではないのでしょうか。

事務局： スケジュール予定にもありますとおり、令和6年度の年明け頃から住民さんに販売を開始しようと考えております。委員Aが仰っていたように、チラシを配布する際に袋を数枚入れて、これからはこの袋を使ってくださいという方策をとることもできると思います。

委員A： きっかけをくださると取り組みやすいです。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。

委員B： 2点よろしいでしょうか。まず1点目がリチウムイオン電池の対策について、これはコンサルタントとして他の自治体からもご相談を多く受けておまして、この問題は対応に非常に困っています。製品プラが入ってくると混入が確実に増えるだろうと言われていますが、早い自治体では来年度からプラスチック一括回収が始まっていきますので、そこでどのくらい火災が発生するのか、どういった対策をすると火災が発生しなくなったのかという事例が1年間でかなり出ると思います。そのため、今ここで対応策を無理やりがんばって考える必要はなく、先行事例を見て決めていただくのが1番よろしいかと思います。

もう1点はごみ袋の販売価格のところ、ごみ袋の作成費用1枚当たりの単価には、農協への保管料や卸売委託料は含まれているのか、それとも純粋に作成費用だけということでしょうか。

事務局： 純粋な作成費用のみとなります。保管費用や委託費用は含まれていません。

委員B： ただでさえ1枚売るとマイナス1.5円なのに、他の費用も含めると皆さんがごみを出せば出すだけマイナスになってしまうということですね。

事務局： 仰る通りです。

副会長：そこをどう説明するかですよ。

委員B：せめて袋の作成費用分は回収したいところですけどね。その部分を踏まえて住民の皆様がごみを1袋出すと税金がこれくらいかかるというアピールをしていくことも必要かもしれません。

副会長：それでもやるという意思表示ですね。

委員B：作成費用より販売価格の方が安いというのはあまり良くないというのが正直なところですね。

副会長：単純にごみの量を減らしたいという理由だけだとなかなか説明しにくいと思うので、金額についても説明するのはいいかもしれません。

委員B：ごみ処理は町民の皆様がどれだけ税金を負担してもいいと思われるか、ごみの処理に係るお金を皆様きちんと払えば、その分他の福祉とか別のことにも使えると考えるのか、ごみは税金で処理するべきだと考えるのか、そのところだと思います。

事務局：ありがとうございます。参考にさせていただきます。

委員C：可燃ごみ袋のSサイズについてなのですが、Sサイズの袋を使っている人をほとんど見たことがないのですが、これは必要なのでしょうか。

事務局：豊山町ですとS、M、Lの3種類あるのですが、他市町村ではLがなくS、Mだけなど、ごみ袋を小さくすることで皆さんの排出量を減らしてもらおうというようなところもあります。種類が3つあるというのは確かに多いかもしれません。資源の袋を作る代わりにS、M、Lのどれかをなくすというのも費用を抑える一つの方法かもしれません。

委員B：ごみ分別を進めていくと可燃ごみはどんどん小さくなっていきます。そうするとLサイズだと大きすぎるということになるので、最近10年くらいではSサイズが増えてきています。

そのためSサイズの袋を作るということは、ごみの分別を進めていくうえでは必要かと思います。

会長：他に意見、ご質問等ございませんでしょうか。

委員D：販売店によって販売価格は異なりますよね。

事務局：その通りです。希望小売価格を目安に販売店が価格を決めています。

副会長：例えばこの機会にごみ袋の値段を上げることも同時に考えてみえないのでしょうか。

事務局：そちらについては資源袋をできるだけ安価にするために他のごみ袋の金額を上げてバランスを取りながら決めていくというやり方も検討しています。

副会長：原価割れして販売している状況ですので、そういったやり方も一つの方法であると思います。

委員B：本日の会議で、原価割れはよくないということは皆さんの中でご意見いただけたらいいのではないかと思います。

副会長： やはり審議会という場に参加して発言する以上は責任があると思います。町民の代表として意見を述べるので、町民さんにとってメリットがあつて、行政の方針とも合っているやり方が一番良いやり方だと思います。

事務局： ありがとうございます。そのあたりも整理して審議会に諮っていきたいと思います。

会長： 他に意見、質問等ありませんでしょうか。

会長： それでは意見・質問等ないようですので、答申案についてご審議いただきたいと思っています。

会長： 答申案について、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

事務局： 答申案について説明させていただきます。

お手元にあります答申案をご覧ください。

内容としましては、現在資源分別収集を行っている「プラスチック製容器包装」に「プラスチック製品」を加えて「プラスチック一括回収」を行うことについて同意する、というものになっております。

また、プラスチック一括回収の実施に当たって記載の4つの事項について留意して取り組むことを要望する内容となっております。留意事項は、住民への十分な説明を行うこと、リチウムイオン電池の混入を防ぐ対策を実施すること、資源袋の販売価格は可燃ごみ袋の販売価格を超えないこと、進捗状況を本審議会に報告すること、の4点です。

答申案についての説明は以上です。

会長： 答申案について、ご意見・ご質問等ありませんでしょうか。

副会長： 先ほど審議した内容が書かれていないので追加していただいた方がいいかと思いません。

事務局： 追加・変更事項等あればこちらに付け加えていきます。

委員B： 具体的にどこを直していくか皆さんで話したほうがいいですね。

1については分別方法が記載されたチラシだけではなくて、分別の意義を加えていただく必要がありますね。

副会長： なぜやるのか、どうしてやるのか、ですね。チラシなり、説明会なり、地区に出向いて丁寧にやっていただくことも大事ですね。

事務局： 目的については先ほど委員Aから意見がありましたので、付け加えます。

委員B： 1について、「住民向けにプラスチック分別の趣旨や分別方法などが記載されたチラシを配布し、説明会を行うなど、十分に住民に配慮した上で実施すること」、のような文章でいかがでしょうか。

副会長： いいと思います。

委員B： 2はこのままで問題ないとお考えでよろしいですね。問題が3について、先ほど

から悩ましいところなのですが、これをそのまま書くと、もし現行のごみ袋の値段を上げないと資源袋がさらに大きく原価割れしないと販売できなくなることになってしまいます。

委員A： 現行のごみ袋の販売価格を見直し、という文に書き直したほうがいいかもしれません。

委員B： そうですね。もしそれで皆さんよろしければ、「資源分別をより一層推進するため、『現行の可燃ごみ袋の販売価格の見直しを検討し、』資源袋の販売価格は可燃ごみ袋の販売価格を超えないこと。」のような書き方がいいかと思います。

事務局： それでは、1につきましては「住民向けにプラスチック分別の目的、意義などをチラシや説明会などを通して周知するとともに、十分に住民へ配慮したうえで実施すること。」、3につきましては「資源分別をより一層推進するため、現行の可燃ごみ袋の販売価格の見直しを検討し、資源袋の販売価格は可燃ごみ袋の販売価格を超えないこと。」と、変更させていただきます。

会 長： こちらの案でよろしいでしょうか。

(全員賛成)

会 長： それでは、答申書を作成していただいている間に、報告事項に移ります。(1)「町のごみ・資源処理について」事務局の説明を求めます。

事務局：(資料2「町のごみ・資源処理について」説明)

会 長： 説明が終わりました。

質疑応答の前に、答申書の記載内容を変更いたしましたので、事務局の説明を求めます。

事務局： 先ほど皆様のご意見をいただきましてありがとうございます。そちらを踏まえた内容というところで、1と3について変更しております。以上です。

会 長： 修正内容について、意見等ありますでしょうか。

委 員：(特になし)

会 長： ご意見もないようですので、こちらを町長へ答申させていただくことでご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

会 長： それではこちらの修正案のとおり答申することとします。

皆様のおかげで答申をまとめることができました。改めてお礼申し上げます。それでは、町長に答申をさせていただこうと思いますので、準備の方をお願いします。

(町長入室)

会 長：(答申書を読み上げる)

(答申書手渡し)

事務局： ありがとうございます。町長は他の公務がございますので、ここで退席させてい

たきます。

(町長退室)

会 長： 議題の豊山町プラスチック一括回収については閉じたいと思います。

会 長： 先ほど説明がありました、(1)「町のごみ・資源処理について」、質問・意見等ございませんでしょうか。

副会長： 事業系ごみが前年度に引き続き増えてきていると説明がありましたが、事業所の数は減ってきているはずです。どこの地域でごみの量が増えているなど、把握していることがあれば教えていただきたいです。

事務局： 地域別では把握ができておりません。事業系ごみの収集をしている業者から毎月報告はいただいているので、そこから調べることは可能です。そういったところを確認しながらどういった事業所が多いのか、どこの地域が多いのかなど分析をしていきたいと思います。

副会長： 目標として設定されているということであれば、原因がわからないと解決策も考えられないと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。

委員B： 最後の9ページについて、1人1日当たりの事業系可燃ごみの量が平成31年度と同じくらいになっているところを見ると、どこの市町村でも見られるコロナによる事業活動の縮小による可能性も考えられますので、コロナ以前に戻っているということも一つ言えるかもしれません。

また、生ごみが増えていますが、これは組合への搬入量でしょうか。

事務局： その通りです。また、昨年度までは組合への搬入量となっておりますが、今年度からは組合が生ごみの搬入をやめたため、バイオス小牧という小牧市に新しくできたリサイクル工場へ搬入しています。

委員B： つまり生ごみというのは事業者が資源化を進めている分ということですね。

事務局： その通りです。

委員B： 北部市場や食品系の工場が排出する生ごみを資源化に切り替えるように進めてもらえるといいかもしれません。

副会長： 北部市場に関しては内部で処理する施設があるので、そこで処理をしているはずで、それをやらなくなると生ごみの量は増えますね。

委員B： 他の市町村の事例ですと、産業廃棄物として処理するよりも一般廃棄物として処理する方が安いので、そちらに紛れ込ませて出していたということもあります。あまりにも量が多い事業者については、立入検査や確認・指導をされたほうがよろしいかと思えます。

副会長： そうですね、業者を特定するためにも調べていただけるといいと思います。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。

意見・質問等ないようですので、(2)一般廃棄物処理基本計画の進捗状況及び組成調査結果について事務局の説明を求めます。

事務局：(資料3「一般廃棄物処理基本計画の進捗状況及び組成調査結果について」説明)

会 長： 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

委 員：(特になし)

会 長： 質問・意見等ないようですので、4報告事項を閉じさせていただきます。続きまして、5その他 です。事務局からその他の事項で何かありますか。

事務局： 特にありません。

会 長： 委員の皆様で何かありますか。

委 員：(特になし)

(閉 会)

会 長： 他にないようですので、これで本日の審議会を閉会したいと思います。委員の皆様のご協力により、会がスムーズに終わりましたことについて感謝申し上げます。ありがとうございました。

(閉会のあいさつ)

司 会： 会長、大変お疲れ様でした。委員の皆様におかれましても、長時間にわたり慎重なご審議をいただきありがとうございました。

これをもちまして、本日の審議会を閉じさせていただきます。

上記のとおり令和5年度第2回豊山町廃棄物減量等推進審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、会長及び委員2名が署名する。

令和5年11月30日

会 長 _____ 井上 宜昌

委 員 _____ 清崎 孝子

委 員 _____ 富田 响子